

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

北海道電力株式会社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

(E04500)

第91期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北 海 道 電 力 株 式 会 社

目 次

頁

第91期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真弓明彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 林秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 武田理
【縦覧に供する場所】	北海道電力株式会社 旭川支店 (旭川市4条通12丁目1444番地の1) 北海道電力株式会社 札幌支店 (札幌市中央区大通東1丁目2番地) 北海道電力株式会社 銚路支店 (銚路市幸町8丁目1番地) 北海道電力株式会社 室蘭支店 (室蘭市寿町1丁目6番25号) 北海道電力株式会社 函館支店 (函館市千歳町25番15号) 北海道電力株式会社 北見支店 (北見市北8条東1丁目2番地1) 北海道電力株式会社 岩見沢支店 (岩見沢市9条西1丁目12番地の1) 北海道電力株式会社 小樽支店 (小樽市富岡1丁目9番1号) 北海道電力株式会社 帯広支店 (帯広市西5条南7丁目2番地の1) 北海道電力株式会社 苫小牧支店 (苫小牧市新中野町3丁目8番7号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	(注) 上記の内、旭川、札幌、銚路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、 帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所では ありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	290,041	319,084	630,340
経常損失(△) (百万円)	△37,639	△4,913	△95,370
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△193	13,648	△62,972
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,634	11,032	△54,171
純資産額 (百万円)	199,279	205,982	146,731
総資産額 (百万円)	1,735,160	1,801,215	1,782,776
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	△0.94	66.40	△306.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.83	10.86	7.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,556	24,037	13,912
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△60,759	△58,321	△130,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80,217	60,895	160,292
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	103,372	147,688	121,077

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	85.40	△6.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
 3 第90期第2四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。第91期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。
 また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ290億43百万円増の3,190億84百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、289億99百万円増の3,207億9百万円となった。

一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ37億25百万円減の3,256億23百万円となった。

以上により、経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ損失幅が327億25百万円縮小し49億13百万円の損失となった。また、四半期純損益は、純資産の毀損を抑制するため、前連結会計年度末まで保有していた渇水準備引当金を4月に全額取り崩したことなどにより、136億48百万円の利益となった。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

① 電気事業

当第2四半期連結累計期間の販売電力量は、前年同四半期連結累計期間に比べ2.8%の減少となった。

この内訳として、電灯・電力では、春先の気温が前年に比べ高く推移したことによる暖房需要の減少などにより、3.9%の減少となった。

また、特定規模需要では、春先の気温が前年に比べ高く推移したことによる暖房需要の減少や、産業用での生産減や自家発電の稼働増による当社売電の減少などにより、2.0%の減少となった。

当第2四半期連結累計期間の収支については、収入面では、販売電力量の減少はあったが、昨年9月から実施した電気料金の値上げや再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響などにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ276億4百万円増の3,047億42百万円となった。支出面では、海外炭火力発電所の稼働減などによる燃料費の増加はあったが、修繕工事や諸経費の繰り延べなどのコスト削減等に努めたことなどにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ54億88百万円減の3,036億80百万円となった。

以上により、営業損益は、前年同四半期連結累計期間の損失から330億93百万円改善し10億62百万円の利益となった。

② その他

当第2四半期連結累計期間の収支については、収入面では、電気通信事業の伝送業務受託収入が増加したことなどにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ14億39百万円増の143億42百万円となった。支出面では、電気通信事業の売上原価の増加などにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ14億23百万円増の127億46百万円となった。

以上により、営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ15百万円増の15億95百万円となった。

(参考情報)

① 需給実績

種別		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	前年同四半期比 (%)	
発受電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	2,137 93.2	
		火力発電電力量 (百万kWh)	9,778 95.8	
		原子力発電電力量 (百万kWh)	— —	
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	75 158.9	
	他社	受電電力量 (百万kWh)	3,330 103.7 △121 113.6	
		融通電力量 (百万kWh)	12 124.2 △7 64.7	
		揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△40 348.0	
合計 (百万kWh)		15,164	97.0	
損失電力量等 (百万kWh)		△1,150	94.9	
販売電力量 (百万kWh)		14,014	97.2	
出水率(自流) (%)		98.6	—	

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコエナジー㈱からの受電電力量が含まれている。
- 2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
- 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量25百万kWhを含んでいる。
- 5 出水率は、自社の昭和58年度から平成24年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯計	5,111 96.4	
	電力計	861 94.2	
	電灯電力合計	5,972 96.1	
	特定規模需要	8,042 98.0	
	電灯電力・特定規模合計	14,014 97.2	
	他社販売	100 110.8	
	融通	6 64.3	
料金収入 (百万円)	電灯料	127,289 106.2	
	電力料	159,580 111.6	
	電灯電力合計	286,869 109.2	
	他社販売	1,326 112.1	
	融通	76 69.7	

- (注) 1 上記料金収入欄の電力料には「特定規模需要」分を含む。
- 2 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、減価償却による電気事業固定資産の減少はあったが、泊発電所安全対策工事などの固定資産仮勘定の増加や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ184億39百万円増の1兆8,012億15百万円となった。

負債は、支払手形及び買掛金の減少や渇水準備引当金を取り崩したことなどにより、前連結会計年度末に比べ408億10百万円減の1兆5,952億33百万円となった。

純資産は、優先株式の発行による資本剰余金の増加や四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ592億50百万円増の2,059億82百万円となった。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.3ポイント増加し10.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ266億10百万円増の1,476億88百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりである。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純損益が改善し損失から利益となったことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ174億80百万円増の240億37百万円の収入となった。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投融資の回収による収入の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ24億37百万円減の583億21百万円の支出となった。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

優先株式の発行などにより、608億95百万円の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について、見直しを行った項目は以下のとおりである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」の項目番号に対応するものである。)

[経営の安定化に向けた取り組み]

(1) 資本対策

本年4月、過去の豊水により積み立てていた渇水準備引当金（193億円）について、経済産業大臣の許可を受け全額取り崩した。これにより、平成26年度の純損益は同額程度改善する。

また、毀損が進んだ純資産の早期回復による財務基盤の安定化を図り、信用力を維持していく観点から、500億円の優先株式を発行した。本優先株式については、普通株式を対価とする取得請求権・取得条項を付しておらず、普通株式の増加による既存株式の希薄化は発生しない。このように、株主のみなさまへの影響に極力配慮した内容となっている。

(2) 電気料金値上げの実施

電源構成変分認可制度に基づき、規制部門のお客さまの電気料金について値上げを申請し、平均15.33%の値上げについて経済産業大臣から認可を受け、11月1日から実施した。また、自由化部門のお客さまへは、同日から平均20.32%の値上げをお願いしている。

なお、平成26年11月1日以降、平成27年3月31日までのご使用分について、規制部門のお客さまは平均2.90ポイント、自由化部門で当該期間内に値上げとなるお客さまは平均3.84ポイントの値上げ率の軽減を行うこととした。

[平成26年度の重点的取り組み事項]

(2) 電力の安定供給の確保

泊発電所の長期停止により火力発電所の高稼働が続き設備の疲弊が進んでいる。当社は引き続き安定供給の確保に向け、設備保守・管理の徹底や監視強化などに最大限努めるとともに、需給状況に応じて必要な対策を的確に実施していく。

さらに、北海道における将来の電力の安定供給対策として、純揚水式発電所である京極発電所1号機が10月に営業運転を開始した。引き続き、同発電所2号機の平成27年度中の運転開始に向け、建設工事を着実に進めるとともに、本年4月に環境影響評価を完了した当社初のLNG火力発電所である石狩湾新港発電所の平成27年度着工に向けて、準備を進めていく。

また、北海道内の発電所が緊急停止した場合などに必要な電力をより確実に北海道エリアに送電できるようにするため、平成30年度の運転開始に向け、北海道本州間連系設備（北本連系設備）の30万キロワットの増強工事を着実に進めていく。

(3) 収支改善への徹底した取り組み

泊発電所の発電再開時期の遅れによる厳しい収支状況を踏まえ、既に電気料金に反映していた368億円の効率化を着実に実施するとともに、供給支障リスクを大幅に増加させない範囲での補修工事の繰り延べや、社宅をはじめとした資産売却などの追加的なコスト削減等220億円を行う。

さらに、11月1日より実施した電気料金値上げに反映した64億円に加え、人件費の追加削減や今後進める削減努力分などを含めて50億円の上積みを図り、700億円を超える収支改善策に取り組んでいく。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、10億11百万円である。

(6) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第2四半期連結累計期間に運転等を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

<重要な設備の新設等>

電源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
水力	ユコマンベツ（新設）	690	平成24年5月	平成26年6月
火力	沓形9号（新設：内燃力）	1,250	平成26年2月	平成26年7月

電力流通設備

(送電)

送電線路名	区間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
JR新函館線（新設）	大野（変）～新規特高需要家電気所	187	7	2	平成24年6月	平成26年9月

(変電)

変電所名	増加出力(MVA)	変圧器			その他の設備	着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数			
北七飯（新設）	300(注)	187/66	100/100	3	—	—	平成26年4月

(注) 七飯発電所の流通設備を区分し、北七飯変電所として新設。

<重要な設備の除却等>

電源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	沓形2号(廃止)	500	平成26年4月
	沓形3号(廃止)	750	平成26年4月
	焼尻1号(廃止)	240	平成26年7月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
A種優先株式	500
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,500株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
A種優先株式	500	500	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,412	215,292,412	—	—

(注) A種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① A種優先配当金

当社は、剩余金の配当（A種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき②に定める額の剩余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、(i)平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき3,800,000円とし、(ii)平成32年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき5,464,384円とし、(iii)平成33年3月31日に終了する事業年度以降の事業年度に属する日を基準日とする場合は1株につき6,300,000円とする（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剩余金の配当（以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、(i)平成31年7月31日までは年率3.8%、(ii)平成31年8月1日以降は年率6.3%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に

行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払A種優先配当金」という。）については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「A種優先中間配当金」という。）を配当する。ただし、平成31年9月30日を基準日とするA種優先中間配当金は2,323,014円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額

$$= 100,000,000\text{円} + \text{累積未払A種優先配当金} \\ + \text{前事業年度未払A種優先配当金} + \text{当事業年度未払優先配当金額}$$

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額（ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるA種優先配当金の額（残余財産分配日が平成32年3月31日に終了する事業年度に属する場合、事業年度の初日（同日を含む。）から平成31年7月31日までは3,800,000円、平成31年8月1日以降は6,300,000円を意味する。）を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,800,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたA種優先中間配当金がある場合におけるA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、平成26年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があつた場合、取得すべき

A種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とA種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された平成26年4月30日付の投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月31日(注1)	500	215,292,412	25,000	139,291	25,000	25,000
平成26年7月31日(注2)	—	215,292,412	△25,000	114,291	△25,000	—

(注) 1 有償第三者割当

A種優先株式 発行価格 100百万円

資本組入額 50百万円

割当先 株式会社日本政策投資銀行

2 会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,112	7.02
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,039	4.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,003	2.32
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,230	1.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	1.96
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.88
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	3,568	1.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,890	1.34
計	—	62,462	29.01

- (注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,736千株(4.52%)ある。
- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年4月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年4月14日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする共同保有者(計3名)が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に記載していない。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 ほか2名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	13,127	6.10

- 3 株式会社みずほ銀行から平成26年6月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年6月13日現在で同社及び共同保有者(計3名)が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に記載していない。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	11,177	5.19

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	151,116	7.39
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	5.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	90,392	4.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,030	2.45
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	42,304	2.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.07
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス 証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	35,682	1.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,901	1.41
計	—	624,613	30.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 500	—	1 (1)②「発行済株式」の 内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,735,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,469,600	2,044,696	—
単元未満株式	普通株式 1,086,412	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,412	—	—
総株主の議決権	—	2,044,696	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式20株が
含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目 2番地	9,735,900	—	9,735,900	4.52
計	—	9,735,900	—	9,735,900	4.52

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	流通本部長	取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役)	流通本部長	真弓明彦 平成26年9月25日
取締役相談役		取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		川合克彦 平成26年9月25日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,556,356	1,547,167
電気事業固定資産	1,008,848	987,933
水力発電設備	106,130	102,206
汽力発電設備	87,242	86,038
原子力発電設備	237,231	225,614
送電設備	173,813	171,554
変電設備	79,293	79,993
配電設備	274,353	273,125
業務設備	44,545	43,684
その他の電気事業固定資産	6,238	5,716
その他の固定資産	58,264	57,434
固定資産仮勘定	196,403	211,859
建設仮勘定	196,293	211,615
除却仮勘定	109	244
核燃料	129,574	131,510
加工中等核燃料	129,574	131,510
投資その他の資産	163,266	158,429
長期投資	48,192	45,376
退職給付に係る資産	15,677	15,668
繰延税金資産	37,031	38,306
その他	62,451	59,153
貸倒引当金（貸方）	△87	△76
流動資産	226,419	254,047
現金及び預金	121,077	147,688
受取手形及び売掛金	44,953	45,415
たな卸資産	※1 47,490	※1 46,400
繰延税金資産	3,726	3,533
その他	9,654	11,475
貸倒引当金（貸方）	△482	△464
合計	1,782,776	1,801,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,336,470	1,317,322
社債	599,130	604,131
長期借入金	540,040	518,731
使用済燃料再処理等引当金	60,659	58,026
使用済燃料再処理等準備引当金	8,511	8,681
退職給付に係る負債	38,436	38,916
資産除去債務	71,343	72,200
その他	18,348	16,634
流動負債	280,182	277,445
1年以内に期限到来の固定負債	104,290	132,996
短期借入金	53,000	52,200
支払手形及び買掛金	46,766	33,586
未払税金	8,175	15,181
その他	67,949	43,480
特別法上の引当金	19,391	465
渴水準備引当金	19,391	465
負債合計	1,636,044	1,595,233
純資産の部		
株主資本	113,978	176,327
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	21,174	49,999
利益剰余金	△3,328	30,199
自己株式	△18,159	△18,162
その他の包括利益累計額	21,197	19,226
その他有価証券評価差額金	4,076	4,360
退職給付に係る調整累計額	17,121	14,866
少数株主持分	11,555	10,427
純資産合計	146,731	205,982
合計	1,782,776	1,801,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	290,041	319,084
電気事業営業収益	277,138	304,742
その他事業営業収益	12,902	14,342
営業費用	320,491	316,426
電気事業営業費用	※1 309,169	※1 303,680
その他事業営業費用	11,322	12,746
営業利益又は営業損失（△）	△30,450	2,658
営業外収益	1,668	1,624
受取配当金	236	338
受取利息	554	570
固定資産売却益	159	368
その他	717	347
営業外費用	8,857	9,196
支払利息	8,072	8,396
持分法による投資損失	110	95
その他	673	704
四半期経常収益合計	291,709	320,709
四半期経常費用合計	329,349	325,623
経常損失（△）	△37,639	△4,913
渴水準備金引当又は取崩し	2,620	△18,925
渴水準備金引当	2,620	—
渴水準備金引当金取崩し（貸方）	—	△18,925
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△40,260	14,012
法人税、住民税及び事業税	645	730
法人税等調整額	△40,742	290
法人税等合計	△40,097	1,021
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△162	12,990
少数株主利益又は少数株主損失（△）	30	△657
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△193	13,648

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△162	12,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,956	307
退職給付に係る調整額	△3,428	△2,265
その他の包括利益合計	△1,472	△1,957
四半期包括利益	△1,634	11,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,726	11,677
少数株主に係る四半期包括利益	91	△644

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△40,260	14,012
減価償却費	46,920	45,378
原子力発電施設解体費	—	1,160
固定資産除却損	1,433	816
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△46,706	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	43,686	△1,765
使用済燃料再処理等引当金の増減額（△は減少）	△2,606	△2,633
渴水準備引当金の増減額（△は減少）	2,620	△18,925
受取利息及び受取配当金	△791	△908
支払利息	8,072	8,396
使用済燃料再処理等積立金の増減額（△は増加）	3,245	3,279
受取手形及び売掛金の増減額（△は増加）	△604	△421
支払手形及び買掛金の増減額（△は減少）	△10,109	△13,240
その他	9,979	△1,374
小計	14,881	33,775
利息及び配当金の受取額	1,162	936
利息の支払額	△7,900	△8,390
法人税等の支払額	△1,586	△2,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,556	24,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△62,368	△62,730
投融資による支出	△319	△501
投融資の回収による収入	1,227	3,739
その他	699	1,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,759	△58,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	79,798	19,948
社債の償還による支出	△20,000	—
長期借入れによる収入	31,000	1,090
長期借入金の返済による支出	△5,235	△8,698
短期借入れによる収入	81,925	158,648
短期借入金の返済による支出	△86,809	△159,435
株式の発行による収入	—	49,766
配当金の支払額	△26	△21
その他	△434	△401
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,217	60,895
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	26,014	26,610
現金及び現金同等物の期首残高	77,357	121,077
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 103,372	※1 147,688

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更とともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基に設定する方法から主として退職給付の支払見込期間ごとに設定した複数の割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当第2四半期連結累計期間の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る資産が310百万円減少し、退職給付に係る負債が1,852百万円増加するとともに、利益剰余金が1,295百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっている。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貯蔵品	44,714百万円	40,416百万円
商品	96百万円	70百万円
仕掛品	2,680百万円	5,913百万円

2 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

社債及び㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	45,448百万円	40,962百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	14,995百万円	13,490百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
北海道電力第252回社債 (引受先 株式会社三井住友銀行)	15,000百万円	—百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 株式会社三井東京UFJ銀行)	19,130百万円	19,130百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行)	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行)	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 株式会社三井東京UFJ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	21,130	8,419
燃料費	94,803	—
委託費	21,423	8,073
諸費	5,171	3,961
減価償却費	44,352	2,381
他社購入電力料	41,763	—
その他	94,011	9,839
小計	322,656	32,675
内部取引の消去	△13,486	—
合計	309,169	—

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	17,718	6,869
燃料費	97,748	—
委託費	12,735	6,580
諸費	4,758	3,512
減価償却費	42,641	2,549
他社購入電力料	51,302	—
その他	89,810	5,553
小計	316,714	25,066
内部取引の消去	△13,034	—
合計	303,680	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	103,372百万円	147,688百万円
現金及び現金同等物	103,372百万円	147,688百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金21,174百万円及び利益準備金28,219百万円を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるとともに、別途積立金58,500百万円及びその他資本剰余金21,174百万円を繰越利益剰余金へ振り替え、欠損の填補を行った。

また、平成26年7月31日を払込期日とする第三者割当増資（株式会社日本政策投資銀行を割当先とするA種優先株式の発行）を実施した。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,000百万円増加した。またA種優先株式の発行と同時に資本金及び資本準備金をそれぞれ25,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えた。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が28,825百万円増加し、利益剰余金が21,174百万円増加した。

なお、当第2四半期連結会計期間末において資本金が114,291百万円、資本剰余金が49,999百万円、利益剰余金が30,199百万円となっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 電気事業	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	277,138	12,902	290,041	—	290,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	633	41,564	42,198	△42,198	—
計	277,771	54,467	332,239	△42,198	290,041
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△32,080	1,486	△30,594	143	△30,450

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額143百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 電気事業	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	304,742	14,342	319,084	—	319,084
セグメント間の内部売上高 又は振替高	678	36,144	36,822	△36,822	—
計	305,420	50,486	355,907	△36,822	319,084
セグメント利益又は セグメント損失(△)	2,499	△375	2,123	534	2,658

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額534百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 (△)	△0.94円	66.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△193	13,648
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△193	13,648
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,571	205,558

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

北海道電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠河 清彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成26年11月11日

【会社名】

北海道電力株式会社

【英訳名】

Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 真弓明彦

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

札幌市中央区大通東1丁目2番地

【縦覧に供する場所】

北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)

北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)

北海道電力株式会社 鈎路支店
(鈎路市幸町8丁目1番地)

北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)

北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)

北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)

北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)

北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)

北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)

北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、札幌、鈎路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、
帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所では
ありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 真弓明彦は、当社の第91期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。